# 財政状況

第147号

宮 城 県

# まえがき

この財政状況は、県民の皆様に県財政の現況をお知らせすることにより、県の財政と主要施策等について御理解をいただき、県勢の一層の発展について御協力をお願いするため、毎年6月と12月の2回、定期的に公表しているものです。

今回は、令和4年度の決算の概要、令和5年度上半期における補正予算の内容及びその執行状況等についてお知らせします。

令和5年12月

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 目 次

#### まえがき

第一	<del>?</del>	和4年度決算		1
	1	総括(普通会計)		1
	2	一般会計		10
	3	特別会計		14
	4	公営企業会計		15
	5	繰越の状況		19
第二	<del>?</del>	和5年度上半期補	i正予算	20
	1	一般会計		21
	2	特別会計		27
	3	公営企業会計		28
第三	子	・算の執行状況		29
第四	炉	人債及び一時借入金		31
	1	県債の状況		31
	2	一時借入金の状況	<u> </u>	32
第五	炉	k有財産		33
第六	炉	民負担の状況		37
用語	解診	í		38

### 第一 令和4年度決算

#### 1 総括(普通会計)

#### 普通会計決算の概要

宮城県の会計は、一般会計(\*1)、特別会計(\*2)(準公営企業会計(\*3)を含む)、公営企業会計(\*4)に大別されますが、一般的に決算として財政状況を分析する際は、一般会計と特別会計相互間の出し入れを調整した「普通会計」という、総務省が実施する地方財政状況調査上の会計区分を用います。

令和 4 年度普通会計決算の概要は、附表-1 から附表-3 まで及び図表-1 から図表-5 までに表しています。

歳入は、県税が堅調な企業業績に伴う法人事業税の増収等や全国的な消費の持ち直しによる地方消費税の増収などにより増加しましたが、国補正予算に伴う地方負担額の増額等への対応として追加交付された普通交付税の減少などにより地方交付税(\*5)が減少したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や河川等災害復旧費などの復旧・復興に係る補助金などの国庫支出金が減少したことなどから、前年度より1,217億円減の1兆1,349億円となりました。

歳出は、新型コロナウイルス感染症対策事業などの増加により衛生費が増加したほか、議会費などが増加した一方、河川等災害復旧費などの減少により災害復旧費が減少したほか、商工費なども減少したため、前年度より968億円減の1兆978億円となりました。

実質収支(\*6)は、前年度より135億円減の134億円の黒字となり、単年度収支(\*7)は135億円の赤字、実質単年度収支(\*8)は125億円の赤字となりました。

〈附表-1〉普通会計決算額の状況

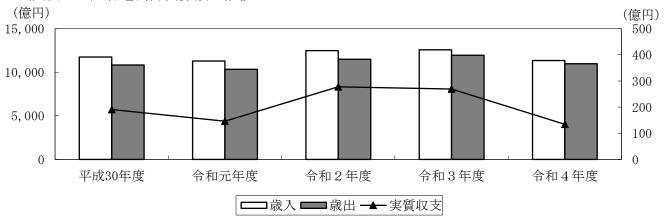
(単位:百万円)

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
歳	入	総	額	1, 174, 600	1, 127, 971	1, 247, 672	1, 256, 617	1, 134, 876	△ 121,741
歳	出	総	額	1, 083, 059	1, 032, 719	1, 148, 186	1, 194, 611	1, 097, 821	△ 96, 790
形	式	収	支	91, 541	95, 252	99, 486	62, 006	37, 055	△ 24, 951
翌繰り	年 り越す	度 でき !	に 財源	72, 468	80, 633	71, 726	35, 074	23, 631	△ 11,443
実	質	収	支	19, 073	14, 619	27, 760	26, 932	13, 424	△ 13, 508
単	年』	度 収	支	4, 203	△ 4, 454	13, 141	△ 828	△ 13, 508	△ 12,680
実	質単生	年度山	又支	4, 116	△ 6,533	12, 562	△ 1,279	△ 12,510	△ 11, 231

(注) 数値については四捨五入のため積上げと計が一致しない場合があります。

(以下全表において同じ)

〈図表-1〉普通会計決算額の推移

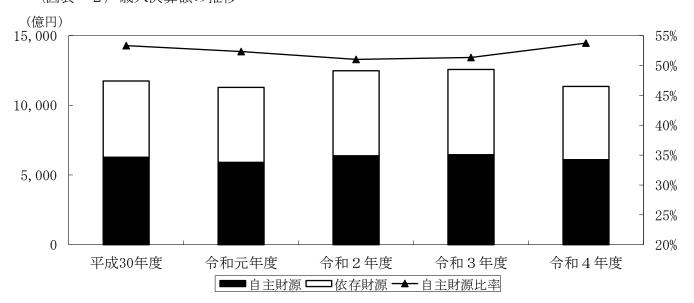


〈附表-2〉歳入決算額の状況

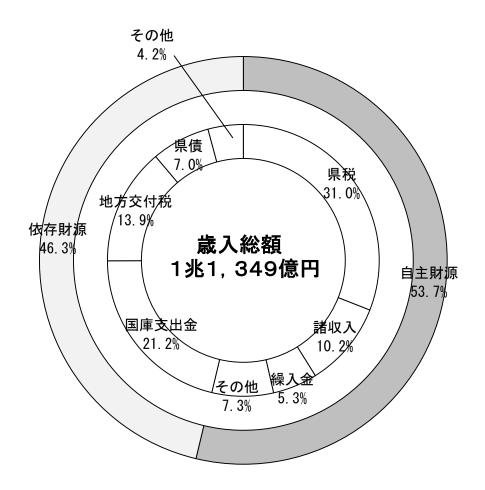
(単位:百万円)

					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
歳		入	総	額	1, 174, 600	1, 127, 971	1, 247, 672	1, 256, 617	1, 134, 876	△ 121,741
	自	主則	上 源	(*9)	626, 342	590, 105	636, 443	645, 195	609, 821	△ 35, 374
	(	構成片	と)		(53. 3%)	(52.3%)	(51.0%)	(51.3%)	(53. 7%)	
		県税 消費			321, 267	312, 293	320, 244	340, 191	351, 328	11, 137
		そ	の	他	305, 075	277, 812	316, 199	305, 004	258, 493	△ 46, 511
	依	存財	源(	*10)	548, 258	537, 866	611, 229	611, 422	525, 055	△ 86, 367
	(	構成片	と)		(46. 7%)	(47.7%)	(49.0%)	(48.7%)	(46. 3%)	
		国庫	支占	出金	237, 039	210, 923	266, 382	286, 595	240, 797	△ 45, 798
		地方	交亻	寸 税	190, 924	203, 701	196, 550	174, 005	157, 623	△ 16, 382
		県		債	78, 738	80, 724	110, 692	109, 401	79, 034	△ 30, 367
		そ	の	他	41, 557	42, 519	37, 605	41, 421	47, 601	6, 180

〈図表-2〉歳入決算額の推移



〈図表-3〉 令和4年度歳入決算額の構成



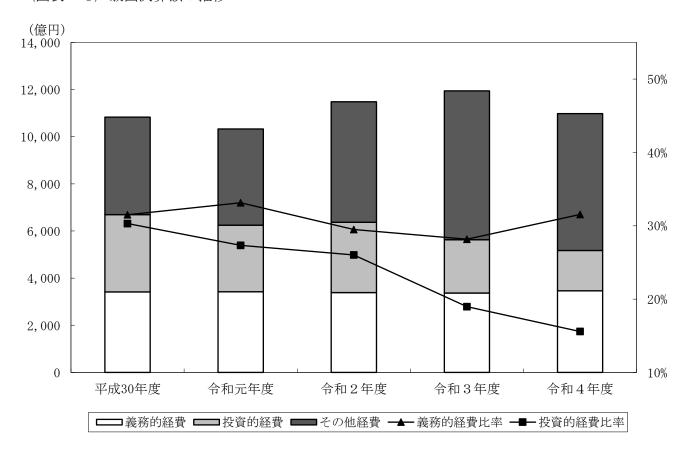
令和4年度決算を自主財源と依存財源に区別すると、自主財源の比率は53.7%で、前年度と 比較して2.4ポイント増加しました。

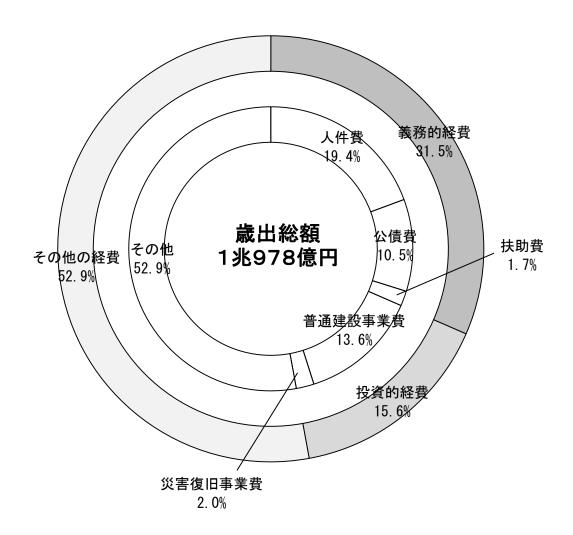
〈附表-3〉歳出決算額の状況

(単位:百万円)

					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
歳		出	総	額	1, 083, 059	1, 032, 719	1, 148, 186	1, 194, 611	1, 097, 821	△ 96, 790
	義	務 (	的 経 *11)	費	341, 197	342, 208	338, 589	336, 441	346, 229	9, 788
	(	構成	比)		(31.5%)	(33.1%)	(29.5%)	(28. 2%)	(31.5%)	
		人	件	費	212, 605	212, 498	212, 350	210, 950	212, 534	1, 584
		扶	助	費	15, 951	16, 713	16, 983	17, 043	18, 700	1, 657
		公	債	費	112, 641	112, 996	109, 256	108, 448	114, 995	6, 547
	投	資 (	的 経 *12)	費	328, 179	282, 237	298, 627	226, 523	171, 012	△ 55, 511
	(	構成	比)		(30. 3%)	(27. 3%)	(26.0%)	(19.0%)	(15.6%)	
		普通	建設事	業費	205, 783	191, 854	221, 757	180, 577	148, 782	△ 31, 795
		災害	復旧事	業費	122, 396	90, 383	76, 869	45, 946	22, 230	△ 23,716
	そ	の作	也の経	養	413, 682	408, 274	510, 971	631, 648	580, 580	△ 51,068

〈図表-4〉 歳出決算額の推移





#### 財政指標等の推移

各種財政指標は、附表-4及び図表-6から図表-8までに表しています。

財政基盤の強弱を表す財政力指数(\*13)は0.591、前年度比0.006ポイント減となり、3年連続で低下しました。

財政構造の弾力性を表す経常収支比率(\*14)は96.4%、前年度比7.4ポイント増となり、 過去6番目に高い水準となりました。

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の規模を指標化した実質公債費比率 (\*15) は 10.6%、前年度比0.6ポイント減となりました。

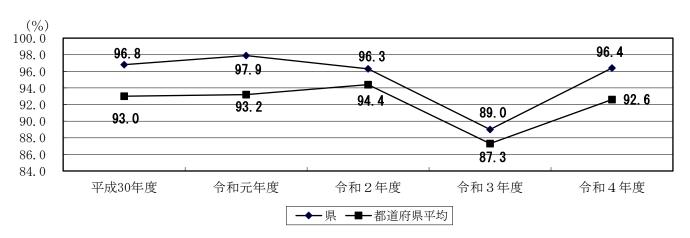
また、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の規模を指標化した将来負担比率 (\*16) は 144.2%、前年度比2.7ポイント減となりました。

〈附表-4〉財政指標等の状況

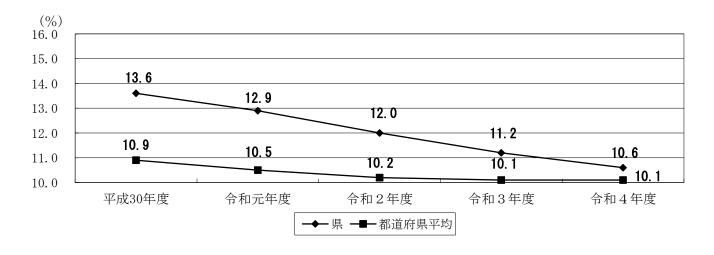
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
財 政 力 指 数	0. 629	0.631	0. 626	0. 597	0. 591	△ 0.006
経常収支比率	96.8	97. 9	96. 3	89.0	96. 4	7. 4
実質公債費比率	13. 6	12. 9	12.0	11. 2	10.6	△ 0.6
将来負担比率	164. 6	161. 9	159. 1	146. 9	144. 2	△ 2.7
標準財政規模(百万円)	469, 783	467, 580	470, 420	489, 316	477, 964	△ 11, 352

<sup>(</sup>注)標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。

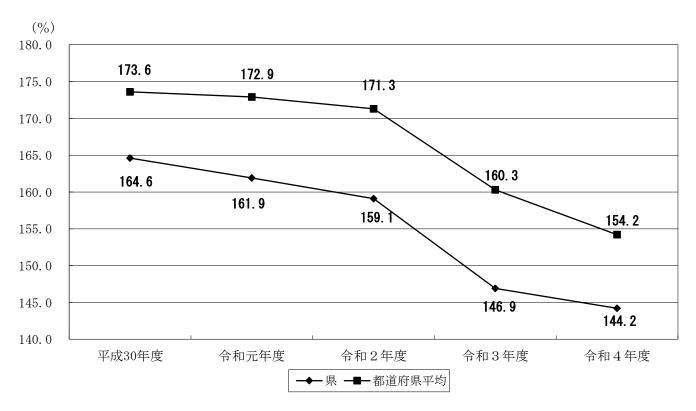
〈図表-6〉経常収支比率の推移



〈図表-7〉実質公債費比率の推移



〈図表-8〉将来負担比率の推移



#### 県債現在高の推移

県債とは、県が財政運営上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務(借金)で、その返済が1会計年度を超えて行われるもののことです。

本県の県債残高の状況などは、附表-5及び図表-9に表しています。県債残高は、バブル崩壊後、 数次にわたる国の経済対策に積極的に呼応して行ってきた公共事業など投資的経費の財源として 平成4年度から平成10年度まで多額の県債発行を行ったことにより、急激に増加しました。

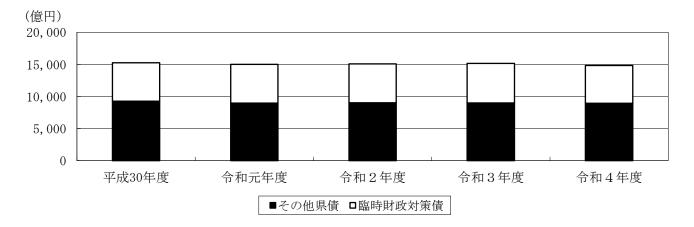
その後、平成11年度以降は、公共事業へのキャップ制の導入などにより発行額の抑制を図る一方で、地方交付税の振り替わりとして平成13年度から発行している臨時財政対策債の影響により、県債残高は増加傾向にありましたが、令和4年度末残高は3年ぶりの減少となりました。

〈附表-5〉県債現在高の状況

(単位:百万円)

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
県	債	現	在高	1, 525, 637	1, 500, 784	1, 508, 400	1, 514, 416	1, 482, 932	△ 31, 484
	臨時	財政	対策債	599, 717	605, 593	605, 896	616, 674	589, 490	△ 27, 184
	その	)他	県 債	925, 920	895, 191	902, 504	897, 742	893, 442	△ 4,300

#### 〈図表-9〉県債現在高の推移



#### 積立金現在高の推移

積立金とは、特定の目的のため財産(現金、土地、物品など)を維持管理する目的で条例によって設置される基金のうち、資金を積み立てるものをいい、うち財源調整機能を持つ財政調整基金と 県債管理基金(一般分)を「財政調整関係基金」と呼んでいます。

本県の積立金現在高の状況などは、附表-6及び図表-10に表しています。

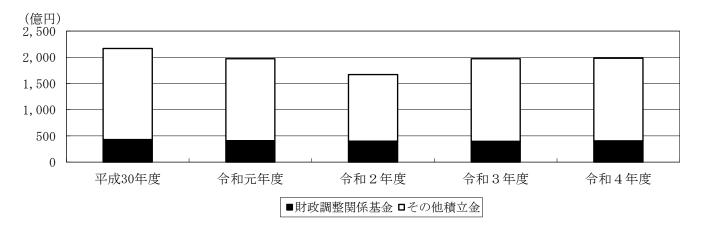
財政調整関係基金の現在高は5年ぶりに増加したほか、スポーツ振興基金等の現在高の増加により「その他積立金」の現在高は増加し、積立金全体としては2年連続の増加となりました。

〈附表-6〉 積立金現在高の状況

(単位:百万円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
積	<u> </u>	金現在高	216, 714	197, 313	166, 890	197, 349	198, 269	920
	財	<b>攻調整関係基金</b>	42, 931	40, 805	40, 124	39, 650	40, 519	869
		財政調整基金	23, 188	21, 058	20, 375	19, 901	20, 770	869
	そ	の他積立金	173, 783	156, 508	126, 766	157, 699	157, 750	51

〈図表-10〉積立金現在高の推移



#### 2 一般会計

#### 決算額の推移

一般会計の決算額は、附表-7及び図表-11に表しています。

令和4年度は、前年度と比べ歳入は1,261億円の減少、歳出は1,010億円の減少となり、 形式収支は348億円の黒字となりました。

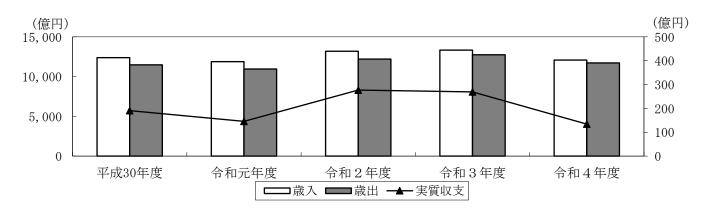
また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源214億円を控除した実質収支は、令和3年度に 比べ135億円減少し、134億円となりました。

〈附表-7〉一般会計決算額の状況

(単位:百万円)

				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引 (B-A)
歳	入	総	額	1, 237, 643	1, 187, 997	1, 317, 716	1, 333, 286	1, 207, 168	△ 126, 118
歳	出	総	額	1, 148, 110	1, 094, 989	1, 220, 468	1, 273, 421	1, 172, 380	△ 101,041
形	式	収	支	89, 532	93, 008	97, 248	59, 866	34, 788	△ 25,078
翌年	度へ繰り	越すべき	き財源	70, 480	78, 418	69, 569	32, 968	21, 390	△ 11,578
実	質	収	支	19, 053	14, 590	27, 679	26, 897	13, 398	△ 13, 499

〈図表-11〉一般会計決算額の推移



#### 歳入決算額の特徴

一般会計歳入決算の状況は、附表-8及び図表-12に表しています。

県税は、3,132億円で、堅調な企業業績に伴う法人事業税の増収等や、全国的な消費の持ち直 しによる地方消費税の増収などにより、前年度比1.1%の増加となりました。

地方交付税は、1,576億円で、国補正予算に伴う地方負担額の増額等への対応として追加交付された普通交付税が減少したことなどにより、前年度比9.4%の減少となりました。

国庫支出金は、2,408億円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や河川等災害復旧費などの復旧・復興に係る補助金の減少などにより、前年度比16.0%の減少となりました。

# 歳出決算額の特徴

一般会計歳出決算の状況は、附表-8及び図表-13に表しています。

歳出総額に占める構成比が最も高いものは、教育費で15.6%を占めており、次いで諸支出金、 商工費となっています。

災害復旧費は、河川等災害復旧費などの減少により、221億円、前年度比51.9%の減少となりました。

商工費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などの減少により、1,477億円、前年 度比21.2%の減少となりました。

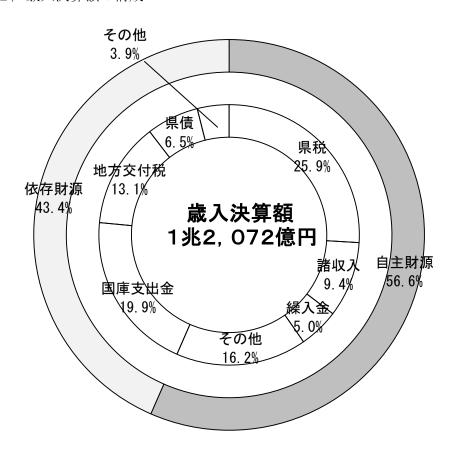
〈附表-8〉一般会計款別決算額

(歳入決算) (単位:千円、%)

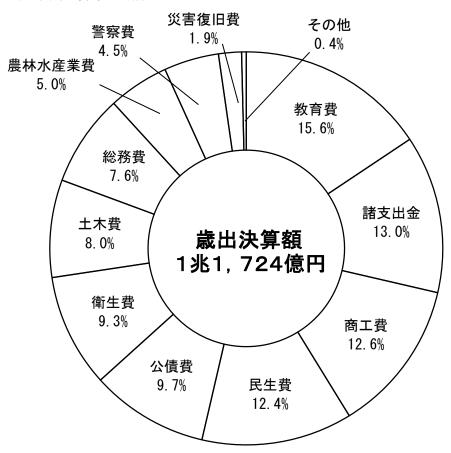
款	令和4年度		令和3年度		差引増減	
永	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
県税	313, 224, 774	25. 9	309, 785, 742	23. 2	3, 439, 032	1. 1
地方消費税清算金	115, 414, 330	9. 6	110, 746, 314	8.3	4, 668, 016	4. 2
地方譲与税	45, 812, 024	3.8	39, 590, 298	3.0	6, 221, 726	15. 7
地方特例交付金	1, 410, 288	0. 1	1, 401, 136	0. 1	9, 152	0. 7
地方交付税	157, 623, 377	13. 1	174, 004, 876	13. 1	△ 16, 381, 499	△ 9.4
交通安全対策特別交付金	378, 862	0.0	430, 502	0.0	△ 51,640	△ 12.0
分担金及び負担金	4, 138, 218	0.3	4, 307, 751	0.3	△ 169, 533	△ 3.9
使用料及び手数料	12, 976, 344	1. 1	13, 188, 931	1.0	△ 212, 587	△ 1.6
国庫支出金	240, 757, 165	19. 9	286, 556, 466	21. 5	△ 45, 799, 302	△ 16.0
財産収入	1, 675, 785	0. 1	2, 139, 410	0. 2	△ 463, 624	△ 21.7
寄 附 金	1, 972, 948	0. 2	608, 227	0.0	1, 364, 721	224. 4
繰 入 金	60, 111, 706	5.0	51, 890, 998	3. 9	8, 220, 708	15.8
繰 越 金	59, 865, 546	5. 0	97, 247, 974	7. 3	△ 37, 382, 428	△ 38.4
諸 収 入	113, 429, 909	9. 4	132, 075, 321	9. 9	△ 18, 645, 412	△ 14.1
県債	78, 376, 477	6. 5	109, 312, 267	8. 2	△ 30, 935, 789	△ 28.3
歳入合計	1, 207, 167, 754	100.0	1, 333, 286, 213	100.0	△ 126, 118, 459	△ 9.5

(歳出決算) (単位:千円、%)

_	<b>双山八光</b> /						(十 玉:	
	款		令和4年度		令和3年度		差引増減	
	办人		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議	会	費	1, 666, 399	0. 1	1, 553, 912	0. 1	112, 487	7. 2
総	務	費	88, 721, 785	7. 6	110, 256, 768	8. 7	△ 21, 534, 983	△ 19.5
民	生	費	145, 483, 488	12.4	150, 958, 537	11. 9	△ 5, 475, 049	△ 3.6
衛	生	費	109, 151, 783	9.3	100, 954, 312	7. 9	8, 197, 471	8. 1
労	働	費	2, 844, 380	0.2	2, 760, 058	0. 2	84, 323	3. 1
農	林水産業	費	58, 612, 986	5.0	66, 655, 125	5. 2	△ 8, 042, 139	△ 12.1
商	工 3	費	147, 744, 064	12.6	187, 543, 614	14. 7	△ 39, 799, 551	△ 21.2
土	木	費	94, 051, 633	8.0	114, 084, 334	9. 0	△ 20, 032, 701	△ 17.6
警	察	費	52, 975, 940	4.5	51, 421, 126	4. 0	1, 554, 814	3. 0
教	育	費	183, 297, 862	15.6	180, 413, 166	14. 2	2, 884, 696	1. 6
災	害復旧	費	22, 113, 838	1.9	45, 931, 012	3. 6	△ 23, 817, 174	△ 51.9
公	債	費	113, 495, 501	9. 7	107, 566, 716	8. 5	5, 928, 785	5. 5
諸	支 出 🔄	金	152, 220, 484	13.0	153, 321, 988	12.0	△ 1, 101, 504	△ 0.7
歳	出合	計	1, 172, 380, 142	100.0	1, 273, 420, 667	100.0	△ 101, 040, 525	△ 7.9



〈図表-13〉歳出決算額の構成



#### 3 特別会計

特別会計の決算は、附表-9に表しています。

公債費特別会計など10特別会計の歳入決算額は4,531億円、前年度比7.4%の増加となり、歳出決算額は4,482億円、前年度比7.7%の増加となっています。

〈附表-9〉令和4年度特別会計決算額

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A-B=C)	翌年度繰越額	実質収支 (C-D)
公 債 費 (*17)	236, 248, 305	236, 248, 305	0	0	0
母子父子寡婦 福 祉 資 金 (*18)	122, 945	105, 206	17, 738	0	17, 738
国民健康保険(*19)	203, 855, 297	201, 397, 326	2, 457, 971	0	2, 457, 971
中 小 企 業 高 度 化 資 金 (*20)	4, 540, 458	3, 473, 626	1, 066, 832	0	1, 066, 832
農業改良資金 (*21)	141, 970	26, 125	115, 845	0	115, 845
沿岸漁業改善資金 (*22)	592, 302	92	592, 210	0	592, 210
林業・木材産業 改善資金 (*23)	381, 857	84	381, 773	0	381, 773
県 有 林 (*24)	497, 453	404, 867	92, 586	66, 500	26, 086
土 地 取 得 (*25)	591	285	306	0	306
港湾整備事業 (*26)	6, 679, 079	6, 526, 537	152, 542	127, 537	25, 004
合 計	453, 060, 257	448, 182, 455	4, 877, 801	194, 037	4, 683, 764
令 和 3 年 度 決 第 額	421, 676, 114	416, 138, 030	5, 538, 084	204, 837	5, 333, 247
増減	31, 384, 143	32, 044, 425	△ 660, 283	△ 10,800	△ 649, 483

#### 4 公営企業会計

#### 水道用水供給事業

水道用水供給事業とは、市町村に対して水道用水を供給する事業であり、主に大崎地方を中心とする地域のために建設された「大崎広域水道」と仙南及び仙塩地域のために建設された「仙南・仙塩広域水道」があります。

令和4年度の決算については、附表-10から附表-12までに表しています。令和4年度の純利益は2億23百万円となりました。

〈附表-10〉水道用水供給事業決算状況

(単位:千円)

			収 入		支出	
			科目	金額	科目	金額
			営業収益(*29)	9, 050, 814	営業費用(*32)	8, 817, 460
収	益	的	営業外収益(*30)	1, 417, 422	営業外費用(*33)	859, 743
収		支	特別利益(*31)	129, 710	特別損失(*34)	301, 071
	(*27)		計	10, 597, 946	計	9, 978, 275
			企業債	33, 600	建設改良費(*35)	4, 361, 357
<i>\\footage</i>	<b>—</b>	44	出資金	188, 951	企業債償還金	3, 138, 572
資収	本	的古	固定資産売却代金	294		
48	(4.00)		他会計補助金	171, 476		
	(*28)		計	394, 321	計	7, 499, 929

〈附表-11〉水道用水供給事業比較損益計算書(\*36)

(単位:千円)

											(TE: 111)
			科	目				令和4年度	令和3年度	比較	増減
			17	Ħ				(A)	(B)	(A) - (B)	(A) / (B)
事	業	収	益					9, 610, 723	12, 419, 327	△ 2,808,604	77. 4%
			営	業		収	益	8, 230, 058	11, 026, 327	$\triangle$ 2, 796, 269	74.6%
			営	業	外	収	益	1, 250, 955	1, 342, 504	△ 91, 549	93. 2%
			特	別		利	益	129, 710	50, 497	79, 213	256.9%
事	業	費	用					9, 387, 305	10, 662, 980	$\triangle$ 1, 275, 675	88.0%
			営	業		費	用	8, 723, 609	9, 952, 045	$\triangle$ 1, 228, 436	87.7%
			営	業	外	費	用	385, 156	461, 954	△ 76, 798	83.4%
			特	別		損	失	278, 540	248, 982	29, 558	111.9%
		当	年 度	純	利	益	·	223, 418	1, 756, 347	$\triangle$ 1, 532, 929	12. 7%

〈附表-12〉水道用水供給事業比較貸借対照表(\*37)

	資品	産の部			負債及び	び資本の部	
科目	令和4年度	令和3年度	比較増減	科目	令和4年度	令和3年度	比較増減
固定資産(*38)	179, 333, 020	183, 523, 046	△ 4, 190, 026	固定負債(*40)	18, 567, 930	21, 422, 506	$\triangle$ 2, 854, 576
流動資産(*39)	21, 756, 349	21, 794, 805	△ 38, 456	流動負債(*41)	3, 870, 358	4, 613, 983	$\triangle$ 743, 625
				繰延収益(*42)	31, 418, 399	32, 461, 049	$\triangle$ 1, 042, 650
				負債合計	53, 856, 688	58, 497, 539	△ 4,640,851
				資本金(*43)	144, 021, 880	141, 626, 696	2, 395, 184
				剰余金(*44)	3, 210, 802	5, 193, 617	△ 1, 982, 815
				資本合計	147, 232, 682	146, 820, 313	412, 369
合 計	201, 089, 369	205, 317, 852	△ 4, 228, 483	合 計	201, 089, 369	205, 317, 852	△ 4, 228, 483

#### 工業用水道事業

工業用水道事業には、仙塩地域工業開発の基盤整備の一環として建設した「仙塩工業用水道」、主として新産業都市「仙台湾地区」の拠点となる仙台港背後地の工業開発のために建設した「仙台圏工業用水道」、仙台北部中核工業団地等へ供給するために建設した「仙台北部工業用水道」があります。令和4年度の決算については、附表-13から附表-15までに表しています。令和4年度の純利益は1億57百万円となりました。

〈附表-13〉工業用水道事業決算状況

(単位:千円)

			収 入		支 出	
			科目	金 額	科目	金額
			営業収益	1, 168, 409	営業費用	1, 157, 405
収	益	的	営業外収益	313, 318	営業外費用	80, 453
収		支	特別利益	111, 961	特別損失	166, 200
			計	1, 593, 688	計	1, 404, 058
			工事負担金	492, 887	建設改良費	852, 366
資	本	的			企業債償還金	101, 457
収		支			他会計からの長期借入金償還金	216, 687
			計	492, 887	計	1, 170, 511

〈附表-14〉工業用水道事業比較損益計算書

(単位:千円)

			科	目				令和4年度	令和3年度	比較	増減
			17	Ħ				(A)	(B)	(A) - (B)	(A) / (B)
事	業	収	益					1, 462, 099	1, 788, 512	△ 326, 413	81.7%
			営	業		収	益	1, 062, 599	1, 468, 601	△ 406, 002	72.4%
			営	業	外	収	益	287, 538	289, 930	△ 2, 392	99. 2%
			特	別		利	益	111, 961	29, 981	81, 980	373.4%
事	業	費	用					1, 305, 147	1, 486, 760	△ 181,613	87.8%
			営	業		費	用	1, 130, 729	1, 410, 532	△ 279, 803	80.2%
			営	業	外	費	用	13, 467	16, 562	△ 3,095	81.3%
			特	別		損	失	160, 951	59, 666	101, 285	269.8%
		当:	年 度	純	利	益	Ü	156, 951	301, 752	△ 144,801	52.0%

〈附表-15〉工業用水道事業比較貸借対照表

	資品	産の部			負債及7	び資本の部	
科目	令和4年度	令和3年度	比較増減	科目	令和4年度	令和3年度	比較増減
固定資産	17, 711, 578	17, 966, 524	△ 254, 946	固定負債	5, 294, 709	5, 640, 810	△ 346, 101
流動資産	4, 714, 515	4, 942, 540	△ 228, 025	流動負債	457, 504	851, 713	△ 394, 209
				繰延収益	7, 039, 068	6, 938, 682	100, 386
				負債合計	12, 791, 281	13, 431, 205	△ 639, 924
				資本金	7, 255, 452	7, 172, 388	83, 064
				剰余金	2, 379, 359	2, 305, 472	73, 887
				資本合計	9, 634, 811	9, 477, 859	156, 952
合 計	22, 426, 092	22, 909, 064	△ 482, 972	合 計	22, 426, 092	22, 909, 064	△ 482, 972

#### 地 域 整 備 事 業

地域整備事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの計画推進を契機として、平成9年度に新たに会計を創設したもので、地域振興に資する施設の建設や活力ある県土づくりの核となる地域開発、所有資産の有効かつ効率的な運用などを行っています。

令和4年度の決算については、附表-16から附表-18までに表しています。令和4年度の純利益は2億56百万円となりました。

〈附表-16〉地域整備事業決算状況

(単位:千円)

				収	入				支	出		
			科	目		金	額	科	目		金	額
177	<del>}/</del> -	44	営業収益				537, 276	営業費用				278, 160
収収	益	和即	営業外収益				201	営業外費用				3, 213
12		^	計				537, 478		計			281, 373

〈附表-17〉地域整備事業比較損益計算書

(単位:千円)

			科		Ħ			令和4年度	令和3年度	比較	増減
			什		目			(A)	(B)	(A) - (B)	(A) / (B)
事	業	収	益					527, 338	570, 529	△ 43, 191	92.4%
				営	業	収	益	527, 139	569, 222	△ 42,083	92.6%
				営	業	外収	益	199	158	41	125. 9%
				特	別	利	益	0	1, 148	△ 1,148	皆減
事	業	費	用					271, 233	294, 368	△ 23, 135	92. 1%
				営	業	費	用	271, 057	287, 712	△ 16,655	94. 2%
				営	業	外 費	用	176	148	28	118.9%
				特	別	損	失	0	6, 508	△ 6,508	皆減
		当	年	度	純 利	益		256, 105	276, 161	△ 20,056	92. 7%

〈附表-18〉地域整備事業比較貸借対照表

	資產	産の部			負債及7	び資本の部	
科目	令和4年度	令和3年度	比較増減	科目	令和4年度	令和3年度	比較増減
固定資産	11, 149, 580	10, 190, 342	959, 238	流動負債	420, 922	454, 559	△ 33,637
流動資産	6, 301, 126	7, 309, 735	△ 1,008,609	繰延収益	4, 350	26	4, 324
				負債合計	425, 272	454, 586	△ 29, 314
				資本金	16, 769, 330	16, 769, 330	0
				剰余金	256, 105	276, 161	$\triangle$ 20,056
				資本合計	17, 025, 435	17, 045, 492	△ 20,057
合 計	17, 450, 706	17, 500, 077	△ 49, 371	合 計	17, 450, 706	17, 500, 077	△ 49, 371

#### 流域下水道事業

流域下水道事業は、2以上の市町村の公共下水道からの汚水を受け、広域的かつ効果的に汚水を処理するため、都道府県が主体となって管理運営するもので、宮城県では、「仙塩流域下水道事業」

「阿武隈川下流流域下水道事業」「鳴瀬川流域下水道事業」「吉田川流域下水道事業」「北上川下流流域下水道事業」「北上川下流東部流域下水道事業」「迫川流域下水道事業」があります。

令和4年度の決算については、附表-19から附表-21までに表しています。令和4年度の純利益は12億70百万円となりました。

〈附表-19〉流域下水道事業決算状況

(単位:千円)

			収	入	支 出	
			科目	金額	科目	金額
			営業収益	2, 681, 559	営業費用	9, 765, 547
収	益	的	営業外収益	8, 961, 486	営業外費用	271, 040
収		支	特別利益	651, 732	特別損失	976, 138
			計	12, 294, 777	計	11, 012, 725
			企業債	636, 100	建設改良費	1, 393, 498
			国庫補助金	715, 741	企業債償還金	1, 678, 880
資収	本	的	工事負担金	497, 918	3	
収		支	他会計補助金	3, 161		
			諸収入	15	5	
			計	1, 852, 935	計	3, 072, 378

#### 〈附表-20〉流域下水道事業比較損益計算書

(単位:千円)

											(1   = 1   1   1
			科	F	目			令和4年度	令和3年度	比較	増減
			17	F	1			(A)	(B)	(A) - (B)	(A) / (B)
事	業	収	益					12, 050, 492	14, 787, 367	△ 2,736,875	81. 5%
			営	業		収	益	2, 439, 872	4, 999, 182	△ 2,559,310	48.8%
			営	業	外	収	益	8, 958, 889	9, 620, 240	$\triangle$ 661, 351	93. 1%
			特	別		利	益	651, 732	167, 946	483, 786	388. 1%
事	業	費	用					10, 780, 665	14, 310, 713	$\triangle$ 3, 530, 048	75. 3%
			営	業		費	用	9, 607, 758	13, 658, 116	$\triangle$ 4, 050, 358	70.3%
			営	業	外	費	用	256, 306	263, 196	△ 6,890	97. 4%
			特	別		損	失	916, 601	389, 402	527, 199	235. 4%
		当	年月	度 純	利	益	, and the second	1, 269, 828	476, 654	793, 174	266. 4%

〈附表-21〉流域下水道事業比較貸借対照表

							(十四・111)
	資產	産の部					
科目	令和4年度	令和3年度	比較増減	科目	令和4年度	令和3年度	比較増減
固定資産	128, 977, 097	135, 498, 078	△ 6, 520, 981	固定負債	11, 416, 904	12, 542, 303	△ 1, 125, 399
流動資産	4, 491, 436	4, 402, 622	88, 814	流動負債	3, 212, 969	4, 020, 464	△ 807, 495
				繰延収益	104, 889, 923	110, 659, 024	$\triangle$ 5, 769, 101
				負債合計	119, 519, 796	127, 221, 791	△ 7, 701, 995
				資本金	7, 444, 988	7, 128, 314	316, 674
				剰余金	6, 503, 749	5, 550, 595	953, 154
				資本合計	13, 948, 737	12, 678, 909	1, 269, 828
合 計	133, 468, 533	139, 900, 700	△ 6, 432, 167	合 計	133, 468, 533	139, 900, 700	△ 6, 432, 167

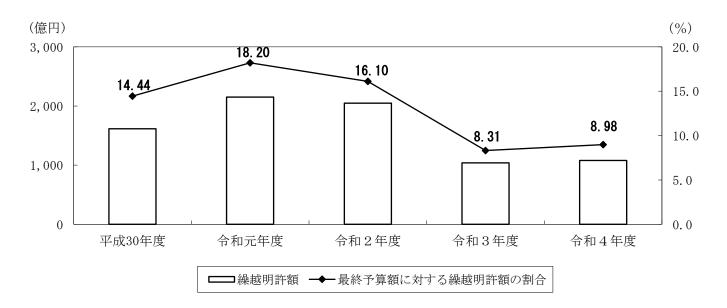
#### 5 繰越の状況

予算の繰越とは、経費の性質上または予算成立後の諸般の理由により年度内に事業が完了しなかったため予算を翌年度に繰り越して使用することで、その理由によって繰越明許(\*45)及び事故繰越(\*46)に区分されます。予算の繰越状況は、附表-22及び図表-14に表しています。

〈附表-22〉令和4年度からの予算の繰越状況

			区	分				繰越額	Ę				区	分	•			繰越額
繰	起	芨	明	討	F	合	計	107,	797, 993	事		故	繰	赹	芨	合	計	17, 227, 970
	_		般		会		計	106,	229, 657		_		般		会		計	17, 067, 268
	総	Ś		彩	<del>5</del>		費	1,	929, 987			総		彩	<b>F</b>		費	4, 046
	Þ	7		4	Ξ.		費	2,	997, 106			民		4	Ē		費	41, 151
	徫	Í		셜	=		費	1,	423, 721			衛		셜	=		費	11, 352
	隽	Í		偅	ji		費		7, 761			農	林	水	産	業	費	2, 106, 574
	農	矏 巿	木	水	産	業	費	21,	435, 487			商		J	-		費	1, 251, 359
	商	Ħ		J	<u>.</u>		費	18,	703, 780			土		オ	7		費	11, 412, 688
	$\pm$	-		オ	7		費	38,	964, 532			教		官	Ĭ		費	877, 713
	嘗	χ Γ		务	茎		費		701, 149			災	害	復	į	旧	費	1, 362, 386
	耄	女		官	Ĭ		費	7,	887, 843		特		別		会		計	160, 701
	55	ζ.	害	復	į	旧	費	12,	178, 291			港	湾	整	備	事	業	160, 701
2	特		別		会		計	1,	568, 336	繰		越		額	É	<u></u>	計	125, 025, 963
	県	Į		丰	Ī		林		66, 500									
	溎	表 洋	剪	整	備	事	業	1,	501,836									

〈図表-14〉一般会計繰越明許額の推移



## 第二 令和5年度上半期補正予算

令和5年度当初予算の内容につきましては、前回の財政状況(第146号)で説明しましたので、 ここでは令和5年度上半期における補正予算の状況について説明します。

なお、一般会計の補正予算の状況は、附表-23から附表-25まで及び図表-15、特別会計については附表-26、公営企業会計については附表-27に表しています。

〈附表-23〉令和5年度予算の補正状況

	A 31 17 //		\\ \dagger_{\pi} \rightarrow \pi_{\pi_{\pi_{\pi_{\pi_{\pi_{\pi_{\pi_	補正	予算	現計予算	前年度同期	比較
	会計区分		当初予算	6月補正	補正 9月補正 (A)		現計予算(B)	(A/B)
一般	一般会計	ſ	1, 079, 205, 509	8, 322, 317	4, 469, 282	1, 091, 997, 108	1, 196, 787, 499	91. 2%
会計+	特別会計	1	443, 800, 844		28, 845	443, 829, 689	431, 670, 335	102.8%
特別	合計 ノ		1, 523, 006, 353	8, 322, 317	4, 498, 127	1, 535, 826, 797	1, 628, 457, 834	94. 3%
会計	純計 二	1.1	1, 402, 580, 397	8, 322, 317	4, 498, 127	1, 415, 400, 841	1, 509, 919, 681	93. 7%
準ク	公営企業会計 は	k	6, 655, 004			6, 655, 004	7, 239, 750	91. 9%
公	営企業会計 ^	/	38, 454, 075		208, 447	38, 662, 522	37, 234, 966	103.8%
総	総計(ハ+ホ+ヘ) ト		1, 568, 115, 432	8, 322, 317	4, 706, 574	1, 581, 144, 323	1, 672, 932, 550	94. 5%
純	純計(ニ+ホ+ヘ) チ		1, 447, 689, 476	8, 322, 317	4, 706, 574	1, 460, 718, 367	1, 554, 394, 397	94.0%

<sup>(</sup>注) 純計とは、一般会計と特別会計とを単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分(繰入金、繰出金) を控除したものです。

#### 1 一般会計

#### 6月補正予算

国の「物価高克服に向けた追加策」に基づき増額された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等を活用し、光熱費や物価高騰に直面する生活者や事業者への支援策等を予算化しました。

具体的には、生活者支援として、LPガス利用者の負担軽減に向けた支援や低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金を計上するとともに、学校給食の食材価格高騰分への助成や、子ども食堂、フードバンクへの運営費支援に要する経費を予算化しました。

また、事業者支援として、中小企業等の特別高圧電気料金や、医療機関、社会福祉施設等の光熱 費等への支援のほか、畜産農家等に対する配合飼料購入費の助成や交通・貨物運送事業者等の事業 継続に向けた経費を計上するとともに、地域商店街の活性化に向けた地域ポイント等導入検討費を 予算化しました。

#### ○歳出予算の内容

1 エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応

• 県立学校給食食材価格高騰対策費

・フードバンク支援費

・子ども食堂運営支援費

・子育て世帯生活支援特別給付金

・LPガス料金負担軽減支援費

• 医療機関等物価高騰対策費

• 社会福祉施設等物価高騰対策費

· 中小企業等特別高圧電気料金支援費

• 畜産生産資材価格高騰対策費

• 養殖業物価高騰対策費

• 交通事業者等支援費

• 貨物運送事業者支援費

80,000千円

24,600千円

11,000千円

30,000千円

217,137千円

1,360,000千円

845,519千円

368,098千円

845,850 千円

1,638,000千円

11,300千円

194,200千円

527,000千円

#### 2 デジタル技術の活用

・地域ポイント等導入検討費

446,900千円

#### 9月補正予算

物価高騰への対応として、農業水利施設の省エネルギー化に取り組む施設管理者への支援や流域 下水道事業の維持管理費の増加に伴う経費を予算化しました。

また、災害への対応として、河川や漁港の災害復旧等に要する経費のほか、海岸防潮堤の整備、農業用施設の浸水対策や河川の改良復旧などの再度災害防止対策に要する経費を予算化しました。

このほか、国の内示等に伴う公共事業や畑地化に取り組む農業者への支援など、当初予算編成後に具体化した施策に要する経費を予算化しました。

#### ○歳出予算の内容

1	物価高騰への対応
1	- 127

•	水利施設管理強化促進費		41,	000千円
•	流域下水道事業利用料金補償費	(企業会計)	208,	447 千円

#### 2 災害への対応

・農地等災害復旧費	25,	800千円
・海岸保全施設整備費	430,	000千円
・河川等災害復旧費	461,	489 千円
・河川等災害関連対策費	792,	5 4 5 千円
・河川等改良復旧費	316,	575千円

#### 3 その他

・畑地化促進費9,400千円

## 〈附表-24〉一般会計予算の款別補正状況

(歳入予算) (単位:千円)

款	当初予算	草	補正	予算	現計予算		
示人	予算額	構成比	6月補正	9月補正	予算額	構成比	
県税	307, 400, 000	28. 5%			307, 400, 000	28. 2%	
地方消費税清算金	115, 813, 000	10. 7%			115, 813, 000	10.6%	
地方譲与税	41, 880, 000	3. 9%			41, 880, 000	3.8%	
地方特例交付金	1, 327, 000	0.1%			1, 327, 000	0.1%	
地方交付税	153, 500, 000	14. 2%			153, 500, 000	14. 1%	
交通安全対策特別交付金	425, 000	0.0%			425, 000	0.0%	
分担金及び負担金	4, 146, 510	0.4%		20, 099	4, 166, 609	0.4%	
使用料及び手数料	12, 128, 815	1.1%			12, 128, 815	1.1%	
国庫支出金	181, 882, 755	16. 9%	8, 302, 317	955, 749	191, 140, 821	17. 5%	
財 産 収 入	1, 193, 701	0.1%			1, 193, 701	0.1%	
寄 附 金	108, 227	0.0%			108, 227	0.0%	
繰 入 金	52, 811, 044	4. 9%		168, 538	52, 979, 582	4.9%	
繰 越 金	1	0.0%			1	0.0%	
諸 収 入	131, 994, 056	12. 2%	20, 000	18, 796	132, 032, 852	12. 1%	
県債	74, 595, 400	6. 9%		3, 306, 100	77, 901, 500	7. 1%	
歳入合計	1, 079, 205, 509	100.0%	8, 322, 317	4, 469, 282	1, 091, 997, 108	100.0%	

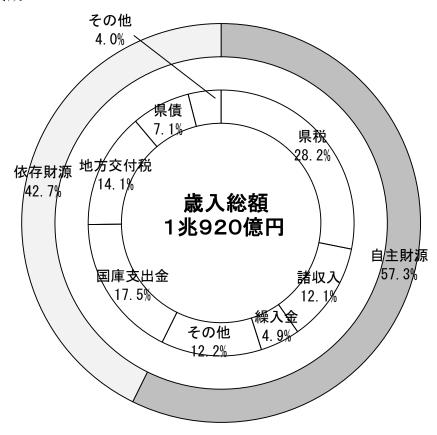
(歳出予算) (単位:千円)

	款		当初予算	草 二	補正	予算	現計予算		
	款		予算額	構成比	6月補正	9月補正	予算額	構成比	
議	会	費	1, 682, 222	0.2%	4, 932		1, 687, 154	0. 2%	
総	務	費	48, 931, 931	4.5%	1, 586, 040		50, 517, 971	4. 6%	
民	生	費	145, 705, 717	13.5%	662, 564		146, 368, 281	13. 4%	
衛	生	費	125, 694, 156	11.6%	915, 519		126, 609, 675	11. 6%	
労	働	費	3, 272, 206	0.3%			3, 272, 206	0.3%	
農	林水産業	美 費	46, 944, 728	4.3%	2, 345, 000	577, 861	49, 867, 589	4. 6%	
商	工	費	144, 471, 099	13.4%	2, 378, 790		146, 849, 889	13. 4%	
土	木	費	57, 769, 892	5.4%	111, 600	3, 332, 032	61, 213, 524	5. 6%	
警	察	費	55, 174, 458	5. 1%		2, 100	55, 176, 558	5. 1%	
教	育	費	175, 866, 181	16.3%	317, 872		176, 184, 053	16. 1%	
災	害復旧	曹	9, 756, 075	0.9%		557, 289	10, 313, 364	0. 9%	
公	債	費	108, 926, 694	10.1%			108, 926, 694	10.0%	
諸	支 出	金	154, 010, 150	14.3%			154, 010, 150	14. 1%	
予	備	費	1, 000, 000	0.1%			1, 000, 000	0. 1%	
歳	出合	計	1, 079, 205, 509	100.0%	8, 322, 317	4, 469, 282	1, 091, 997, 108	100.0%	

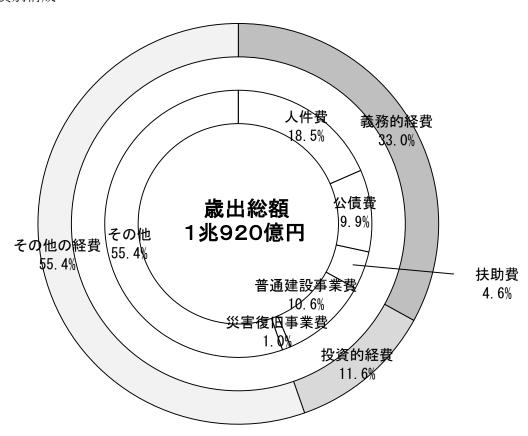
		当初予算	<b></b>	補正	予算	現計予算		
	性質別	予算額	· 構成比	6月補正	9月補正	予算額	構成比	
人	件  費	201, 496, 348	18. 7%			201, 496, 348		
物	件  費	82, 860, 489	7.7%	653, 406	17, 537	83, 531, 432	7. 6%	
維	持補修費	9, 523, 361	0.9%		83, 765	9, 607, 126	0.9%	
扶	助費	50, 222, 930	4. 7%	271, 300		50, 494, 230	4.6%	
貸	付 金	120, 336, 262	11.2%			120, 336, 262	11.0%	
積	立 金	15, 421, 476	1.4%			15, 421, 476	1.4%	
出	資 金	429, 780	0.0%			429, 780	0.0%	
補	助費等	353, 277, 772	32. 7%	7, 361, 222	18, 035	360, 657, 029	33.0%	
普	通建設事業費	111, 721, 654	10.4%	36, 389	3, 792, 656	115, 550, 699	10.6%	
	補助事業	52, 509, 205	4.9%		1, 731, 500	54, 240, 705	5.0%	
	単独事業	51, 118, 550	4.7%	36, 389	1, 265, 072	52, 420, 011	4.8%	
	受 託 事 業	718, 815	0.1%		3, 539	722, 354	0.1%	
	国直轄事業	7, 375, 084	0.7%		792, 545	8, 167, 629	0.7%	
災	害復旧事業費	10, 863, 014	1.0%		557, 289	11, 420, 303	1.0%	
	補助事業	8, 800, 135	0.8%		70, 000	8, 870, 135	0.8%	
	単独事業	402, 879	0.0%		25, 800	428, 679	0.0%	
	受 託 事 業	60,000	0.0%			60,000	0.0%	
	国直轄事業	1,600,000	0.1%		461, 489	2, 061, 489	0. 2%	
公	債 費	108, 436, 254	10.0%			108, 436, 254	9.9%	
繰	出 金	13, 616, 169	1.3%			13, 616, 169	1. 2%	
予	備費	1, 000, 000	0.1%			1, 000, 000	0.1%	
歳	出合計	1, 079, 205, 509	100.0%	8, 322, 317	4, 469, 282	1, 091, 997, 108	100.0%	

#### 〈図表-15〉一般会計現計予算額の構成

#### 歳入の款別構成



#### 歳出の性質別構成



## 2 特別会計

特別会計の補正予算の状況は、附表-26に表しています。

〈附表-26〉特別会計予算の補正状況

스크	<b>业加</b> 字管	補正	予算	現計予算	前年度同期	比較
会計	当初予算	6月補正	9月補正	(A)	現計予算 (B)	(A/B)
公 債 費	235, 817, 758			235, 817, 758	229, 534, 144	102. 7%
母子父子寡婦福 祉 資 金	65, 552			65, 552	118, 235	55. 4%
国民健康保険	203, 383, 370			203, 383, 370	194, 712, 499	104. 5%
中 小 企 業 高 度 化 資 金	3, 779, 209		28, 845	3, 808, 054	6, 548, 339	58. 2%
農業改良資金	28, 957			28, 957	26, 585	108.9%
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	151, 222			151, 222	151, 222	100.0%
林業・木材産業 改 善 資 金	102, 324			102, 324	102, 311	100.0%
県 有 林	472, 241			472, 241	476, 789	99. 0%
土 地 取 得	211			211	211	100.0%
港湾整備事業	6, 655, 004			6, 655, 004	7, 239, 750	91. 9%
合 計	450, 455, 848		28, 845	450, 484, 693	438, 910, 085	102.6%

## 3 公営企業会計

公営企業会計の補正予算の状況は、附表-27に表しています。

〈附表-27〉公営企業会計歳出予算の補正状況

		and the second	補正	予算	現計予算	前年度同期	比較
会	計	当初予算	6月補正	9月補正	(A)	現計予算 (B)	(A/B)
水道用水	収益的	10, 675, 364			10, 675, 364	11, 073, 141	96. 4%
供給事業	資本的	3, 669, 305			3, 669, 305	4, 207, 104	87. 2%
工業用水道	収益的	1, 631, 561			1, 631, 561	1, 518, 561	107. 4%
事業	資本的	868, 111			868, 111	904, 689	96. 0%
地域整備	収益的	509, 573			509, 573	294, 589	173. 0%
事業	資本的	1, 481, 580			1, 481, 580	700, 000	211.7%
流域下水道	収益的	10, 694, 215		208, 447	10, 902, 662	12, 516, 716	87. 1%
事業	資本的	8, 924, 366			8, 924, 366	6, 020, 166	148. 2%
	収益的	23, 510, 713		208, 447	23, 719, 160	25, 403, 007	93. 4%
合 計	資本的	14, 943, 362			14, 943, 362	11, 831, 959	126. 3%
	計	38, 454, 075		208, 447	38, 662, 522	37, 234, 966	103. 8%

## 第三 予算の執行状況

令和5年度上半期における一般会計の収入及び支出の状況は、附表-28に表しています。収入済額は4,063億円で歳入予算総額の33.4%、支出済額は4,136億円で歳出予算総額の34.0%となっています。

〈附表-28〉一般会計予算の款別予算執行状況

(歳入) (単位:千円)

	款		田刊マ体	前年度からの	合計	調定額	収入済額	収入	割合
	永		現計予算	繰 越 額	(A)	(B)	(C)	(C/A)	(C∕B)
県		税	307, 400, 000		307, 400, 000	209, 147, 099	161, 733, 779	52.6%	77. 3%
地清	方 消 算	費 税 金			115, 813, 000	25, 658, 246	25, 658, 246	22.2%	100.0%
地	方 譲	与 税	41, 880, 000		41, 880, 000	13, 318, 833	13, 318, 833	31.8%	100.0%
地	方特例	交付金	1, 327, 000		1, 327, 000	1, 351, 021	1, 351, 021	101.8%	100.0%
地	方 交	付 税	153, 500, 000		153, 500, 000	115, 088, 472	115, 088, 472	75.0%	100.0%
	通安 á 別 交				425, 000	173, 379	173, 379	40.8%	100.0%
分負	担 组 担	及 び 金		86, 887	4, 253, 496	787, 275	329, 222	7. 7%	41.8%
使手	用 料 数	及 び 料			12, 128, 815	8, 115, 500	5, 053, 208	41.7%	62. 3%
国	庫 支	出金	191, 140, 821	61, 405, 116	252, 545, 937	122, 768, 395	40, 603, 949	16. 1%	33. 1%
財	産	収入	1, 193, 701		1, 193, 701	728, 547	696, 153	58.3%	95.6%
寄	附	金	108, 227		108, 227	228, 083	206, 512	190.8%	90. 5%
繰	入	金	52, 979, 582	193, 908	53, 173, 490	331, 576	331, 576	0.6%	100.0%
繰	越	金	1	21, 389, 826	21, 389, 827	34, 787, 612	34, 787, 612	162.6%	100.0%
諸	収	入	132, 032, 852	6, 108, 789	138, 141, 641	9, 977, 530	6, 954, 792	5. 0%	69. 7%
県		債	77, 901, 500	34, 112, 400	112, 013, 900			0.0%	0.0%
歳	入	合 計	1, 091, 997, 108	123, 296, 925	1, 215, 294, 033	542, 461, 568	406, 286, 754	33.4%	74. 9%

<sup>(</sup>注) 収入済額は令和5年9月30日現在のものです。

(歳出) (単位:千円)

	款		明司.マ.倅	前年度からの	合計	支出済額	支出残額	支出済割合
	永		現計予算	繰 越 額	(A)	(B)	(A-B)	(B/A)
議	会	費	1, 687, 154		1, 687, 154	828, 359	858, 795	49. 1%
総	務	費	50, 517, 971	1, 934, 033	52, 452, 004	17, 857, 235	34, 594, 769	34. 0%
民	生	費	146, 368, 281	3, 038, 257	149, 406, 538	54, 848, 715	94, 557, 823	36. 7%
衛	生	費	126, 609, 675	1, 435, 073	128, 044, 748	16, 946, 344	111, 098, 404	13. 2%
労	働	費	3, 272, 206	7, 761	3, 279, 967	1, 201, 406	2, 078, 561	36. 6%
農	林水産	業費	49, 867, 589	23, 542, 061	73, 409, 650	16, 318, 079	57, 091, 571	22. 2%
商	工	費	146, 849, 889	19, 955, 139	166, 805, 028	98, 467, 696	68, 337, 332	59.0%
土	木	費	61, 213, 524	50, 377, 220	111, 590, 744	19, 025, 576	92, 565, 167	17. 0%
警	察	費	55, 176, 558	701, 149	55, 877, 707	22, 634, 933	33, 242, 774	40. 5%
教	育	費	176, 184, 053	8, 765, 556	184, 949, 609	74, 138, 499	110, 811, 110	40. 1%
災	害 復	旧費	10, 313, 364	13, 540, 677	23, 854, 041	3, 475, 043	20, 378, 998	14. 6%
公	債	費	108, 926, 694		108, 926, 694	41, 534, 614	67, 392, 080	38. 1%
諸	支占	出金	154, 010, 150		154, 010, 150	46, 370, 438	107, 639, 712	30. 1%
予	備	費	1, 000, 000		1, 000, 000		1, 000, 000	0.0%
歳	出台	合 計	1, 091, 997, 108	123, 296, 925	1, 215, 294, 033	413, 646, 935	801, 647, 098	34. 0%

<sup>(</sup>注)支出済額は令和5年9月30日現在のものです。

# 第四 県債及び一時借入金

#### 1 県債の状況

県債の状況は、附表-29に表しています。

令和5年度の起債見込額は、1,696億円であり、前年同時期の起債見込額1,871億円に 比べ、175億円の減となっています。

〈附表-29〉県債現在高の状況

	区	分	3 年 度 末 現 在 高	4 年 度 末 現 在 高	5 年度中	增 減 見 込 元 金 償 還 見 込 額	5 年 度 末 現 在 高 見 込
_	般	会 計	1, 589, 480, 034	1, 579, 094, 029	161, 901, 500	188, 308, 303	1, 552, 687, 226
	普	通債	605, 844, 995	605, 181, 821	50, 327, 000	40, 240, 380	615, 268, 441
		農 林 水 産 関 係	103, 639, 708	102, 518, 264	6, 975, 100	5, 884, 415	103, 608, 949
		土木関係	326, 397, 910	327, 800, 560	21, 115, 800	20, 031, 632	328, 884, 728
		総 務 関 係	27, 247, 966	25, 712, 347	3, 236, 700	2, 354, 501	26, 594, 546
		その他	148, 559, 411	149, 150, 650	18, 999, 400	11, 969, 832	156, 180, 218
	災	害 復 旧 債	16, 830, 251	21, 279, 590	2, 613, 800	1, 737, 197	22, 156, 193
		土 木 関 係	15, 651, 863	19, 321, 038	2, 253, 600	1, 666, 981	19, 907, 657
		その他	1, 178, 388	1, 958, 552	360, 200	70, 216	2, 248, 536
	そ	の他	966, 804, 788	952, 632, 618	108, 960, 700	146, 330, 726	915, 262, 592
		国 <u>直</u> 轄 事 業 債	180, 277, 455	189, 039, 117	9, 042, 100	6, 452, 380	191, 628, 837
		減 収 補 塡 債 (*47)	51, 354, 189	50, 224, 756		3, 793, 433	46, 431, 323
		減税補填債(*48)	26, 239, 243	25, 492, 517		1, 518, 567	23, 973, 950
		行政改革推進債 (*49)	13, 616, 225	12, 637, 025	5, 818, 600	7, 188, 200	11, 267, 425
		臨時財政対策債 (*50)	653, 680, 392	635, 180, 037	10, 100, 000	39, 225, 221	606, 054, 816
		地 域 再 生 事 業 債	6, 294, 146	5, 625, 575		371, 450	5, 254, 125
		退職手当債	24, 286, 000	23, 954, 000		3, 202, 000	20, 752, 000
		借 換 債 (*51)			84, 000, 000	84, 000, 000	
		その他	11, 057, 138	10, 479, 591		579, 475	9, 900, 116

(単位:千円)

	区	分	3 現	年 在	度末高	4 現	年 度 在	末高	5 起	年 度		増元見	金	見賞		5 現	年 在 i	度 高	
特	別	会 計	-	87, 9	83, 304		85, 753	, 488		983,	750		2, 8				83	, 916	, 357
	中小分資	企業高度化 金 債		86, 1	94, 290		84, 208	, 547		947,	750		2, 6	27, 9	909		82	, 528	, 388
	県 有	林整備債	į	1, 6	57, 198		1, 478	, 290		36,	000		1	73, 8	372		1	, 340	, 418
	そ	の 他	<u>I</u>	1	31, 816		66	, 651						19,	100			47	, 551
準(	公営イ	企業 会計	-	24, 4	39, 859		24, 702	, 257		4, 816,	600		3, 8	26, 7	713		25	, 692	, 144
	港事	弯 整		24, 4	39, 859		24, 702	, 257		4, 816,	600		3, 8	26, 7	713		25	, 692	, 144
公	営企	業会計	-	40, 3	43, 602		36, 345	, 995		1, 867,	700		4, 0	36,	141		34	, 177	, 554
	水 道 事	用 水 供 総 業 債		24, 5	61, 077		21, 456	, 106					2, 1	15, 3	374		19	, 340	, 732
	工業事	用 水 道 業 債		1,8	41, 894		1, 740	, 437					1	29, 4	414		1	, 611	, 023
	流 事	下 水 道	<u>Î</u>	13, 9	40, 630		13, 149	, 451		1, 867,	700		1, 7	91, 3	353		13	, 225	, 798
	合	計	1	, 742, 2	46, 799	1	, 725, 895	, 769	1	69, 569,	550	19	98, 9	92, (	038	1	, 696	, 473	, 281

#### 2 一時借入金の状況

一時借入金とは、収入と支出の時期的なずれによって生じる現金の不足分を補うため一時的に借入れをするもので、予算で定められた限度額の範囲内で借り入れを行っており、令和5年度上半期の状況は附表-30のとおりです。

なお、令和5年度における一般会計の一時借入金限度額は1,800億円となっています。

〈附表-30〉一時借入金の状況

月	当月中借入額	月	当月中借入額
4月	0	7月	0
5 月	0	8月	0
6月	0	9月	0

<sup>(</sup>注)毎月の借入額は、それぞれ毎日の借入額の累計額です。

## 第五 県有財産

県が、令和5年3月31日現在において維持管理している県有財産は、附表-31のとおりです。 財産現在高は1兆3,792億円であり、これらは常に適正な管理のもとにその所有の目的に応じて効果的に運用しています。

〈附表-31〉公有財産現在高総計表

X	-	分		月31日現在 現在高		月31日現在 現在高		増減
	-	),j	数量	価格	数量	価格	数量	価格
		公 財 産	m²		m²		m²	
		財 産 (*53)	5, 075, 217	88, 184, 685	5, 071, 570	88, 018, 488	3, 647	166, 197
	行政 財産	公共用	m²		m²		m²	
	(*52)	財 (*54)	14, 732, 666	225, 752, 794	14, 842, 613	232, 791, 937	△109, 947	△7, 039, 143
		山林	m²		m²		m²	
土地		ш //\	61, 473, 827	8, 479, 147	61, 485, 862	8, 479, 225	$\triangle 12,035$	△78
	並 浥 財	産 (*55)	m²		m²		$m^2$	
	日地別	)生(*33)	3, 225, 663	43, 151, 741	3, 150, 688	36, 943, 561	74, 975	6, 208, 180
		7 得特別	m²		m²		$m^2$	
	会 計	財産	52, 446	4, 132, 782	52, 446	4, 132, 782	0	0
	小	計	m²		m²		m²	
		н і	84, 559, 819	369, 701, 149	84, 603, 180	370, 365, 993	△43, 361	△664, 844
		公 用	m²		m²		m²	
	行政	財 産	608, 299	79, 501, 097	608, 184	79, 118, 273	115	382, 824
	財産	公共用	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m²	
建物		財 産	2, 089, 553	231, 999, 442	2, 080, 534	224, 549, 093	9, 019	7, 450, 349
)Œ  }4	普通	財産	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m²	
	1 ~2	<i>/</i> 14 / <i>L</i> 1	93, 326	11, 883, 493	96, 824	12, 133, 062	△3, 498	△249, 569
	小 計		m²		m²		m²	
			2, 791, 178	323, 384, 032	_	315, 800, 428	5, 637	7, 583, 604
		山 林	m² 125, 299, 126	8, 479, 147	m² 125, 311, 161	8, 479, 225	m² △12, 035	△78
	山 林		(61, 473, 827)	(8, 479, 147)	(61, 485, 862)	(8, 479, 225)	$(\triangle 12, 035)$	∠78 (△78)
	及 立 竹 林	壮齢樹	m <sup>3</sup>		m³ 3, 155, 235		m³ 44, 325	A 00 105
		立木	m²	6, 091, 699	m²	6, 174, 137	m²	△82, 438
			7, 910, 778 m³		8, 606, 438 m³		△695, 660 m³	
山林が		立木	5, 704	99, 793	5, 704	99, 793	0	0
山 林 及 び 立 竹 林	山林	幼齢樹	m̃ 78, 242	,	m 78, 242	,	m² 0	
	山 以外の 立竹林	竹	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m²	
	立竹林	l, 1	2, 515	201	2, 515	201	0	0
		果樹	本		本		本	
			640	11, 964	537	11, 468	103	496
	小	計		6, 203, 657		6, 285, 599		△81, 942

区 分		分		月31日現在 現在高		月31日現在 現在高	垟	<b></b>
		/•	数量	価格	数量	価格	数量	価格
	<b>仁</b> :	rk H 玄	個		個		個	
	1 J J	政 財 産	15, 737	57, 176, 201	15, 427	55, 878, 675	310	1, 297, 526
工作物	並;	通 財 産	個		個		個	
IF 100	<b>B</b> /	世 別 庄	238	995, 571	227	199, 136	11	796, 435
	小	計	個		個		個	
	/ <b>J</b> ·	ĦI	15, 975	58, 171, 772	15, 654	56, 077, 811	321	2, 093, 961
動産	船	舟白	4隻		6隻		△2隻	
少 庄	/11	/411	1,024総トン	4, 395, 270	2,061総以	5, 367, 331	△1,037総Ⅳ	△972, 061
物権	地	上権	m²		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	
173 112			63, 469, 424		63, 825, 299		△355, 875	
無体	財	産権	件		件		件	
		(*56)	77		78		△ 1	
有 価 証 券	株	券		8, 065, 938		1, 067, 770		6, 998, 168
出 資 による		資 証 券		3, 258, 997		3, 261, 532		$\triangle 2,535$
権が利	出うる	資 によ 権 利		56, 925, 329		65, 139, 301		△8, 213, 972
物		品	個		個		個	
120		ЦЦ	5, 238	34, 281, 594	5, 241	33, 957, 991	△3	323, 603
債		権		122, 648, 352		125, 259, 476		△2, 611, 124
基		金		392, 132, 758		376, 615, 395		15, 517, 363
合		計		1, 379, 168, 847		1, 359, 198, 626		19, 970, 221

<sup>(</sup>注1) 基金の内訳は、附表-32を参照願います。

<sup>(</sup>注2) 山林 (再掲) は、所有と分収の合計値であり、() 内は山林欄の再掲となっています。

			(五位・111)
区 分	令和5年3月31日現在 財産現在高	令和4年3月31日現在 財産現在高	増減
財 政 調 整 基 金	16, 924, 913	16, 100, 948	823, 965
県 債 管 理 基 金	195, 784, 267	175, 855, 774	19, 928, 493
地 域 整 備 推 進 基 金	47, 243, 806	57, 827, 470	$\triangle$ 10, 583, 664
東日本大震災復興基金	12, 194, 022	12, 532, 509	△338, 487
東日本大震災復興交付金基金			0
土 地 基 金	10, 512, 001	10, 511, 716	285
県 庁 舎 等 整 備 基 金	16, 721, 364	15, 182, 374	1, 538, 990
災 害 救 助 基 金	1, 719, 626	1, 800, 843	△81, 217
新型コロナウイルス感染症対応 地 方 創 生 臨 時 基 金	555, 337	389, 231	166, 106
次 世 代 育 成 · 応 援 基 金	1, 885, 083	1,000,000	885, 083
企業版ふるさと納税基金	1, 156, 200		1, 156, 200
スポーツ振興基金	7, 057, 163	4, 433, 684	2, 623, 479
地 域 環 境 保 全 基 金	2, 204, 944	1, 511, 033	693, 911
環 境 創 造 基 金	758, 034	795, 500	△37, 466
宮城みどりの基金	15, 978	13, 031	2, 947
産業廃棄物税基金	651, 748	575, 111	76, 637
文 化 振 興 基 金	8, 667, 886	8, 068, 812	599, 074
社 会 福 祉 基 金	3, 105, 794	2, 363, 810	741, 984
地域医療介護総合確保基金	5, 062, 030	5, 693, 499	△631, 469
介護保険財政安定化基金	1, 449, 902	1, 449, 831	71
子育て支援対策臨時特例基金	1, 596, 230	672, 547	923, 683
後期高齢者医療財政安定化基金	2, 140, 315	2, 140, 210	105
国民健康保険財政安定化基金	2, 280, 399	3, 709, 168	$\triangle 1, 428, 769$
富県宮城推進基金	17, 536, 031	17, 262, 744	273, 287
企業立地資金貸付基金	257, 916	257, 912	4
産業用地整備促進基金	219, 445	470, 859	$\triangle 251,414$

区分	令和5年3月31日現在 財産現在高	令和4年3月31日現在 財産現在高	増減
緊急雇用創出事業臨時特例基金	16, 087, 036	16, 318, 930	△231, 894
中山間地域等農村活性化基金	661, 913	667, 029	△5, 116
農林水産業担い手対策基金	789, 080	907, 077	△117, 997
農地中間管理事業等推進基金	209, 395	290, 435	△81, 040
森林整備地域活動支援基金	26, 602	25, 684	918
森 林 環 境 整 備 基 金	126, 580	116, 233	10, 347
県 有 林 基 金	611, 127	612, 753	$\triangle 1,626$
仙台塩釜港仙台港区沿岸漁業 経 営 安 定 化 基 金	641, 623	638, 156	3, 467
仙 台 塩 釜 港 石 巻 港 区 沿 岸 漁 業 経 営 安 定 化 基 金	795, 868	789, 720	6, 148
東日本大震災みやぎこども育英基金	6, 232, 706	6, 807, 986	△575, 280
高等学校等育英奨学資金貸付基金	6, 121, 108	6, 693, 503	△572, 395
美術品取得基金	2, 129, 288	2, 129, 273	15
(美術品取得金額の再掲)	(1, 519, 401)	(1, 519, 401)	(0)
計	392, 132, 758	376, 615, 395	15, 517, 363

## 第六 県民負担の状況

県では、県民生活の安定と向上を図り、明るく住みよい県土をつくるため、さまざまな仕事を行っています。そのために必要な経費は、県民の皆様に直接負担していただく県税や、地方交付税、国庫補助金等によって賄っています。附表-33及び附表-34は、各年度末現在の県税の収納実績や、それを県人口で除した1人当たりの負担額を表したものです。令和4年度決算額は3, 132億円で、人口1人あたりの負担額は139千円となっています。

〈附表-33〉令和4年度県税収入決算額前年度対比表

				令和	14年度決算		<b>令</b> 和	13年度決算		増減	
				調定額	収入済額(A)	収入率	調定額	収入済額(B)	収入率	(A-B)	
直		接	税	207, 713, 559	204, 982, 617	98.7%	200, 537, 049	197, 655, 319	98.6%	7, 327, 298	
	県	民	税	74, 476, 743	72, 364, 356	97. 2%	75, 210, 065	72, 970, 466	97.0%	△ 606, 110	
	事	業	税	90, 340, 667	90, 040, 246	99.7%	84, 095, 805	83, 769, 665	99.6%	6, 270, 581	
	不真	動産取得	税	7, 545, 718	7, 408, 622	98.2%	6, 601, 195	6, 481, 762	98. 2%	926, 860	
	自	動車	税	35, 121, 220	34, 940, 181	99.5%	34, 435, 188	34, 238, 687	99.4%	701, 494	
	鉱	区	税	2, 498	2, 498	100.0%	2, 498	2, 498	100.0%	0	
	狩	猟	税	10, 214	10, 214	100.0%	11, 220	11, 220	100.0%	△ 1,006	
	核	燃料	税	181, 020	181, 020	100.0%	181, 020	181, 020	100.0%	0	
	旧	法による	税	35, 478	35, 478	100.0%	58	0	0.0%	35, 478	
間		接	税	108, 244, 117	108, 242, 157	100.0%	112, 130, 423	112, 130, 423	100.0%	△ 3, 888, 266	
	地	方 消 費	税	80, 020, 794	80, 020, 794	100.0%	83, 616, 617	83, 616, 617	100.0%	△ 3, 595, 823	
	県	たばこ	税	2, 998, 577	2, 998, 577	100.0%	2, 836, 841	2, 836, 841	100.0%	161, 736	
	ゴノ	ルフ場利用	税	705, 956	703, 997	99.7%	676, 995	676, 995	100.0%	27, 002	
	軽	油引取	税	24, 041, 244	24, 041, 244	100.0%	24, 567, 688	24, 567, 688	100.0%	△ 526, 444	
	産	業廃棄物	税	477, 545	477, 545	100.0%	432, 284	432, 284	100.0%	45, 261	
合			計	315, 957, 675	313, 224, 774	99. 1%	312, 667, 472	309, 785, 742	99. 1%	3, 439, 032	

<sup>(</sup>注) 「旧法による税」は令和4年度、令和3年度ともに自動車取得税です。

〈附表-34〉 県税の県民負担の推移

					令和2年度	令和3年度(A)	令和4年度(B)	差引(B-A)						
合			丰	決算額 (千円)	292, 886, 140	309, 785, 742	313, 224, 774	3, 439, 032						
			рΙ	人口1人あたり	128,803円	137, 094円	139, 409円	2,315円						
	直	接	扟	決算額 (千円)	188, 754, 024	197, 655, 319	204, 982, 617	7, 327, 298						
	ഥ	1女	171	忱	忱	忱	忱	化	税	人口1人あたり	83,009円	87, 471円	91, 233円	3,762円
	間:	接	税	決算額 (千円)	104, 132, 117	112, 130, 423	108, 242, 157	△ 3, 888, 266						
	[H]	1女	1沈	人口1人あたり	45,794円	49,623円	48, 176円	△1,447円						

<sup>(</sup>注)人口は、住民基本台帳からのものです。(令和4年度末:2,246,807人)

## 【用語解説】

- (\*1) 一般会計:地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計のことです。
- (\*2) 特別会計:一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に 処理するための会計のことです。本県では、公債費特別会計のほか9の会計(そ のうち1つは準公営企業会計)を条例によって設置しています。
- (\*3) 準公営企業会計:特別会計のうち、地方公営企業法を適用していないものの、事業の性質上、公営企業会計に準ずるものとして、普通会計から分別される会計のことで、本県では、港湾整備事業特別会計が該当します。
- (\*4) 公営企業会計:地方公営企業法の全部または一部を適用し、原則的にその事業の収入で支出を賄うといった独立採算で事業を行う会計のことで、本県では、水道用水供給事業会計、工業用水道事業会計、地域整備事業会計及び流域下水道事業会計が該当します。
- (\*5) 地方交付税:国税(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合及び地方法人税を基本に、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、地域にかかわらず一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から交付される収入のことです。財源不足団体に交付される普通交付税と普通交付税では捕捉されない特別の財政需要に対し交付される特別交付税とに区分され、後者には東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業等の実施や、震災による財政収入の減少を考慮して交付される震災復興特別交付税が含まれています。
- (\*6) 実質収支:歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額のことです。
- (\*7) 単年度収支:当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた額のことです。
- (\*8) 実質単年度収支:当該年度の単年度収支に基金積立金を加算し、基金積立金取崩 し額を引いた額のことです。

- (\*9) 自主財源:地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源のことで、具体的には、県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。
- (\*10) 依存財源:収入のうち、国の意思決定に基づいた額を交付されたり、割り当てられたりするもので、具体的には、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、地方債が該当します。

#### 4ページ

- (\*11) 義務的経費:歳出のうち、任意に削減することのできない非弾力的な性格の強い 経費のことで、職員給与等の「人件費」、生活保護等の「扶助費」、過去に借り 入れた地方債の元利償還金等の「公債費」から構成されます。
- (\*12) 投資的経費:道路、橋りょう、学校等の建設など社会資本の整備に要する経費の ことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費から構成されます。

- (\*13) 財政力指数:地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税算定に用いる基準 財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。数値 が高いほど、財政基盤が強いことになります。
- (\*14) 経常収支比率:地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、地方交付税、地方譲与税等の毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合です。数値が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることになります。
- (\*15) 実質公債費比率:一般会計等(普通交付税が措置されるものを除く。)が負担する元利償還金(繰上償還等を除く。)及び準元利償還金が標準財政規模を基本とした額に占める割合の過去3年間の平均値です。平成18年度から地方債の発行にあたっては、これまでの許可制から協議制に移行しましたが、この比率が18%を超えると、引き続き国の許可が必要となります。
- (\*16) 将来負担比率:借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、地方公共団体の将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、一般会計等(普通交付税が措置されるものを除く。)が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合です。

- (\*17) 公債費特別会計:一般会計及び特別会計(一部を除く。)に係る借入金の償還金 及び利子などを経理しています。
- (\*18) 母子父子寡婦福祉資金特別会計:ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安 定、扶養している児童の福祉増進を図るための資金貸付などを経理しています。
- (\*19) 国民健康保険特別会計:国民健康保険事業に係る市町村への保険給付費等交付金 などを経理しています。
- (\*20) 中小企業高度化資金特別会計:中小企業者の共同による経営基盤の強化を支援するための高度化資金等の貸付などを経理しています。
- (\*21) 農業改良資金特別会計:農業経営の安定、農業生産力の増強及び農家生活の改善等を図るための生産方式改善資金貸付などを経理しています。
- (\*22) 沿岸漁業改善資金特別会計:生産性の高い沿岸漁業経営体の育成を図るための経 営等改善資金、後継者等養成資金等の貸付などを経理しています。
- (\*23) 林業・木材産業改善資金特別会計: 林業経営の健全な発展、林業生産力の増大及 び林業従事者に対する福祉の向上を図るための林業生産高度化資金等の貸付など を経理しています。
- (\*24) 県有林特別会計:豊かな森林資源の開発や県有林の経営管理のための造林、保育 などを経理しています。
- (\*25) 土地取得特別会計:公用または公共用に供する土地の円滑な取得などを経理しています。
- (\*26) 港湾整備事業特別会計:港湾施設の整備、臨海土地造成、港湾施設の維持管理などを経理しています。

- (\*27) 収益的収支:1事業年度の経営活動によって発生する収益(収入)と、全ての費用(支出)の状況で、収益は営業収益、営業外収益、特別利益に区分され、費用は、営業費用、営業外費用、特別損失に区分されます。
- (\*28) 資本的収支:支出の効果が次期以降に及び、将来の収益に対応するもので、具体的には、施設の整備、拡充等の建設改良費や、建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に要する収入、支出の状況です。
- (\*29) 営業収益:主たる営業活動から生じる収益で、水道料金や土地の売却収入などがあります。
- (\*30) 営業外収益:主たる営業活動以外の原因で生じる収益で、預金等の受取利息、営業活動にあてる他会計からの補助金などがあります。
- (\*31) 特別利益: その発生が経常的でなく、性格的にも臨時的な収益で、固定資産の売 却益などがあります。
- (\*32) 営業費用:主たる営業活動のため必要な費用で、人件費、維持管理経費、減価償却費などがあります。
- (\*33) 営業外費用:主たる営業活動以外の原因で生じる費用で、借入金の支払利息など があります。
- (\*34) 特別損失: その発生が経常的でなく、性格的にも臨時的な費用で、固定資産の売 却損などがあります。
- (\*35) 建設改良費:公営企業の固定資産の新規取得または増改築等に要する経費のことです。
- (\*36) 損益計算書:1事業年度における企業の経営成績を表すもので、その期間中の全 ての収益とこれに対応する全ての費用を記載した表です。損益計算書については、 消費税相当額を含まない税抜き処理で作成しています。

- (\*37) 貸借対照表:一定時点における財政状況を表すもので、「資産」、「負債及び資本」に区分されます。「資産」と「負債及び資本」は常にバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれます。「資産の部」は企業の経営活動手段である資産の運用形態(土地、建物、現金、機械など)を示すものであり、「負債及び資本の部」では、その資産をどのようにして得たか(例えば、自己資本金、借入金、剰余金など)を表すものです。
- (\*38) 固定資産:土地、建物、構築物等の有形固定資産、地上権、電話加入権等の無形 固定資産のことです。
- (\*39) 流動資産:現金預金、貯蔵品などのことです。
- (\*40) 固定負債:企業債、他会計借入金、引当金などのことです。
- (\*41) 流動負債:企業債(1年内に償還期限の到来するもの。)、未払金などのことです。
- (\*42) 繰延収益:償却資産の取得に伴う補助金などのことです。
- (\*43) 資本金:固有資本金、繰入資本金、組入資本金のことです。
- (\*44) 剰余金:国庫補助金等の資本剰余金、利益積立金等の利益剰余金のことです。

- (\*45) 繰越明許:事業の性質上、年度内に支出が終わらない見込みのものについて、予算で限度額を定めることにより、翌年度に限り繰り越して使用することができる制度のことです。
- (\*46) 事故繰越:年度内に契約等を行ったものの、避けがたい事故のために年度内に支 出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用する制度のことです。

- (\*47) 減収補塡債:地方税の実収入額が、普通交付税の算定時に計算された標準的な地 方税収入額よりも下回る場合に、その減収分を補うため発行可能な地方債です。
- (\*48) 減税補塡債:恒久的な減税及び平成15年度税制改正における先行減税等による 地方公共団体の減収額を埋めるため特例的に発行される地方債です。
- (\*49) 行政改革推進債:数値目標を設定・公表して財政の健全化に取り組んでいる地方 公共団体が公共施設等の整備を行う場合、行政改革の取組により将来の財政負担 の軽減が見込まれる範囲内において発行可能な地方債です。
- (\*50) 臨時財政対策債:地方一般財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方 債のことで、本来、地方交付税で交付されるべきものが、全国ベースでの交付税 総額の不足により、この地方債に振り替わっています。
- (\*51) 借換債:既に発行している地方債を借り換えるために発行する地方債です。満期 時に残額を借換するものと、より有利な条件の地方債に借り換える場合がありま す。

#### 33ページ

- (\*52) 行政財産:県が所有している財産で、行政目的に利用されていたり、利用される ことが決定されたもので、公用財産と公共用財産に区分されます。
- (\*53) 公用財産:県が事務又は事業を執行するため、自らが直接使用することを目的と する財産(例:庁舎、職員住宅)のことです。
- (\*54) 公共用財産:住民の共同利用に供することを目的とする財産(例:学校、図書館) のことです。
- (\*55) 普通財産: 行政財産以外の一切の財産で、県が一般私人と同じ立場で保有する財産のことです。

#### 34ページ

(\*56) 無体財産権:発明、考察、創作などの非有体物を支配しうる権利で、宮城県では、 特許権、育成者権、著作権、商標権があります。